

# 欧州委員会が輸送中の新たなアニマルウェルフェア規則を提案

欧州委員会（EC）は2023年12月7日、輸送中のアニマルウェルフェア（AW）に関する新たな規則（Regulation on the protection of animals during transport）を提案した。新たな規則案は、欧州連合（EU）から域外国への、域外国からEUへの動物輸送も対象とされており、AWに対する国際的な関心が高まる中、今後の動向が注目される。

動物輸送に関するEUの法律は50年近く前にさかのぼり、最後の大規模な見直しは20年前の2004年に行われた。今回の提案は、持続可能な農業と食料生産のための「農場から食卓まで戦略」（Farm to Fork Strategy）の一環であり、最新の科学的洞察と技術開発をさらに踏襲したものである。

ECによると、AWの向上は、何よりもまず動物自身だけでなく、消費者や農家にも利益をもたらすという。食品の品質を向上させ、消費者の信頼を高め、ケガ、病気、動物用医薬品に起因するコストを削減する。また、動物からヒトへの感染や薬剤耐性など、人間の健康に対するリスクに対処するのにも役立つからである。AWの改善はEU市民の要請に応えるものであり、最近の調査（Eurobarometer）によると、調査対象の83%が輸送中のAWの改善を期待している。

## 1. 主な提案内容

本提案は、輸送中のAWを向上させるための4つの重要な要素に焦点を当てている。

### （1）輸送時間の制限と休憩時間の確保

現在、屠殺場までの輸送時間に制限はないが（種に応じて、24～29時間輸送した後、管理所で24時間休む必要がある）、提案では屠殺用の動物の最大輸送時間は9時間である。

屠殺用以外の動物の場合、最大輸送時間は21時間で、10時間経過後に少なくとも1時間の休憩を含める必要がある。この後、さらに輸送を続ける場合は、輸送前に車外で24時間の休憩を与えなければならない。休憩中は、動物に餌と水を与えなければならない。

### （2）輸送中のスペース拡大

この提案では、体重と種に応じて、各動物に必要な最小スペースを特定しており、既存の法律と比較して輸送中のAWを大幅に改善する。これらの最低基準は欧州食品安全機関（EFSA：European Food Safety Authority）の勧告に従っており、動物が輸送中に安全な位置を確保し、休息できるようにするために重要である。

### （3）非EU諸国への輸出規則の拡充

この提案には、EUの新たな規則がEU域外の国に仕

向けられる輸出にも効果的に適用されることを保証するための一連の新しい要件が含まれている。これには、動物の海上輸送に関する規則の厳格化（船舶と動物福祉の訓練を受けたスタッフの海上安全基準の引き上げ）や、陸路と海上の両方での動物の輸出に関する新しい独立した監査および認証システムが含まれる。

### （4）温度による輸送制限

この提案は、極端な温度（暑さと寒さの両方）から動物を保護するため、気温が25℃から30℃の間になると予想される場合、輸送は最大9時間に制限される。日中の気温が30℃を超える場合、動物の輸送は夜間のみ許可される。夜間の気温予報が30℃を超えると、暑熱ストレスを防ぐために動物により多くのスペースが与えられる。また、気温が0℃を下回ると予想される場合は、輸送車両をカバーし、動物を風冷えから保護する必要がある。さらに、マイナス5℃未満では、この対策に加えて、輸送時間は9時間を超えてはならない。

## 2. 対象となる動物

この提案は、EU加盟国間で毎年輸送される16億頭（羽）の動物の大部分を対象としており、そのほとんどが豚、牛、山羊、羊、家禽、ウサギ、馬などの家畜である。また、商業目的での水生動物の輸送に関する具体的な規定が初めて含まれた。さらに、商業目的での猫や犬の輸送に関する規則を拡大および強化する。なお、科学的な目的で使用される動物や、動物園や水族館で飼育されている動物を保護するための別のAW法はすでに存在している。

## 3. 事業者への経済的な影響

新たな規則の導入により、動物由来の食品の生産コストはわずかに上昇すると予想される。新たな規則へ適応するため、輸送業者は新しいまたは改装された車両や船舶に投資しなければならない可能性がある。運輸・倉庫部門の130万事業者のうち約99%が中小企業であることを考慮して、ECは新しい規則に十分な長い移行期間を提案している。規則案では、事業者が長期的な計画と投資を必要とする新しい規則に適応するために5年間の猶予が与えられる。一部の運送会社は、動物一頭当たりのスペースを増やすために、トラックの改造に投資する必要がある。現在、動物に必要な海上安全基準に従っていない海上輸送業者は、船舶を改修する必要がある。

一方、動物輸送に携わる事業者にとっては明らかな利益もある。例えば、行政手続きの大部分をデジタル化することで、輸送業者のコストが削減され、公的機関の執行コストが削減される。さらに、輸送時間が短

くなれば、サプライチェーンの短縮が促進され、地域経済の活性化にもつながる。

#### 4. 提案の科学的根拠

EFSAは、5つの科学的見解を発表し、動物ごとに輸送中の健康状態を改善するための推奨事項を作成した。これは、馬、牛、小型反芻動物、豚、家禽、ウサギに関するものである。今回の提案は、国際獣疫事務局（WOAH：World Organization for Animal Health）が採択した国際基準や、EUの動物福祉プラットフォームおよび輸送中の動物の保護を専門とするサブグループ内での議論も参考にしている。

ECによる現行法の評価では、現行法はもはや目的に合っていないこと、EU全体での実施と施行が困難であること、最新の科学技術を反映していないことが確認された。現行規則の一部は、1990年代の科学的証拠に基づいている。2018年と2023年の2回、欧州会計検査院（European Court of Auditors）は現行法の同様の弱点を指摘し、欧州議会（European Parliament）も規則の更新に関する勧告を発表した。そのためECは、強固で包括的な影響評価と広範な協議を実施し、最終提案の決定にいたった。

#### 5. 動物の輸出入に関する規則

EUからの輸出の場合、事業者は輸送中の動物の保護に関するEUの規則が第三国に到着するまで厳守されていることを確認する必要がある。これは、2015年に欧州司法裁判所（European Court of Justice）によって確認された。

これを実際に実施するために、新たな規則案では輸送事業者が認証を受ける必要がある。また、家畜の輸送船は海上保安規則に基づき、白旗または灰色の旗を掲げなければならない。これらの船舶に動物を積み込むことができるのは、パリ協定に基づき、船舶のリスクプロファイルが低リスクまたは標準リスクと特定された場合のみである。また、船舶は家畜の輸送が承認された船舶の最初の航海と、すべての再承認前（5年ごと）に獣医師の乗船をすでに要求している以前の規則に加えて、海上輸送中にAW管理官を乗船させる必要がある。この提案には、輸入される動物にも、EU域外の出発地からEUの最終目的地まで同じ基準または同等の基準が適用される。

#### 6. デジタル化のAW改善効果

規則の実施と施行を促進するために、EUのデジタルアジェンダに沿って、輸送事業者は最新のテクノロジーをより有効に活用することができる。例えば、測位システムは、EUの中央データベースの助けを借りて、当局によるより的確な絞った、より効率的な制御を可能にする。これにより、AWが向上するだけでなく、動物の輸送に携わる事業者にとって公平な競争の場が生まれる。またデジタル化により、紙の使用が減り、事業者の煩雑な手続きが大幅に削減される。

また、ECの提案は、最新の科学技術の進歩に従って輸送中のAWに関する規則を更新するため、調和のとれたレベルの執行と遵守を促進する。TRACES（EUにおいて、動物、動物製品、非動物由来の食品および

飼料、植物の貿易の手続きに使用されるシステム）は、すべての認証、認可、承認を電子的に処理するためにさらに開発され、EUのすべての所轄官庁が動物の輸送に関連するデータにアクセスできるようになる。さらに、TRACESでは、輸送時間が尊重されていることをより適切に監視するために、道路車両のライブ追跡が利用可能になる。

#### 7. EU加盟国の国内規則の適用

EU加盟国はEU規則よりも厳しい規則を適用できるが、国内規則との大幅な乖離による単一市場の混乱を避けるため、特定の地域および特定の条件下でのみ、より厳しい規則を適用することができる。なお加盟国は、自国の領土内で行われる輸送、またはEU域外の国への直接輸出について、EU規則の最低基準を超えることができる。

#### 8. TRACESデータベースの活用

動物輸送中の指標ベースデータは、TRACESデータベースを通じて輸送事業者および国家当局から収集される。重要な革新的な点は、このデータベースがAWをよりよく監視するために使用されることである。これにより、国家当局は輸送中の動物の検査と管理をより的確に行うことができるようになる。このデータに基づき、ECは5年ごとに輸送におけるAWの状況に関するモニタリング報告書を発行する。これは、EUの規則をさらに調整する必要があるかどうかを評価するのにも役立つ。

#### 9. 輸送以外の新たなAW規則の提案

犬と猫のAWに関する新しい、そして史上初めての提案が、輸送におけるAW規則の提案とともに、今回採択された。ECはまた、屠殺時の福祉、農場での福祉、AWの分類など、AW規則の他の分野にも引き続き取り組んでいる。しかし、そのような提案の影響を評価するには、より多くの時間が必要であると見込まれている。

ECは現在、動物のケージ飼養からケージフリー飼養への移行に関連する重要な影響を慎重に評価し、農業部門と食料システムにとって持続可能であることを確認している。この影響評価の暫定的な結果によると、ケージフリー飼養への移行に際しては、動物の環境を豊かにし、より広いスペースを提供するなど、いくつかの条件を適応させて、AWを改善する必要がある。また、移行のために要するコスト、移行のための適切な期間、輸入時の関連措置については、さらなる協議が必要である。さらに、AWと社会経済的影響の適切なバランスを確保するため、ケージ飼養の段階的廃止は、農場レベルでの他のAW対策と並行して行う必要がある。

そのため、ウルズラ・フォン・デア・ライエンEC委員長が2023年の一般教書演説で発表したように、2024年1月開催の「EUにおける農業の将来に関する戦略対話」の文脈を含めてAWの問題を検討し、AWを確保する責任者からの意見を収集するなどの準備作業が継続される。